

# 経営個別無料相談会

## 経営個別相談会

エネルギーその他の物価高騰への対策、消費税インボイス制度導入に向けた対応、新型コロナウイルス感染症等の影響を受ける中小企業・小規模事業者（会員・非会員を問わず）を支援するための相談会です。

**無料**

要予約  
先着順

### 相談内容

エネルギーその他の物価高騰への対策、消費税インボイス制度導入に向けた対応、新型コロナウイルス感染症等の影響や最低賃金引上げ、デジタル化等の対応といった事業環境変化による影響についてのご相談をお受けいたします。

※融資相談・税務相談・社会保険相談は  
定例相談をご活用ください。



日時

令和6年

7月12日(金)

19日(金)

26日(金)

各日 / 午前10時～  
午後4時

※相談時間は1時間程度です。

※ご参加される方は、当日マスクの着用と入り口で体温の測定、アルコール消毒にご協力をお願い致します。尚、当日体調の悪い方は、ご参加をご遠慮頂く場合もありますのでご了承ください。新型コロナウイルス感染症拡大の長期化に伴い、中止になる場合がございます。

会場

**深谷商工会議所相談室**（深谷市本住町17-3）

相談員

うえの けんいち      たかしま かずのり  
**植野健一氏 / 高島一則氏**

### ■植野健一相談員経歴

[7月12日・26日]



レアリゼ代表。社会保険労務士。  
経営の道標となる事業計画書作成を通じて、中小企業の課題解決に取り組んでいる。経営革新計画書承認多数。ものづくり補助金30社採択。また、人事評価制度、目標管理、管理職への評価者研修など、企業の人財を活かす人事面での支援も行っている。

### ■高島一則相談員経歴

[7月19日]



深谷で10年以上活動している、ビジネス戦略づくりの専門家。  
新規事業や補助金の計画書作成のお手伝いを中心に、ビジネスモデルの整理法、webサイト・SNS活用術、新規事業のプロジェクトチーム作りなどの提供を行っている。事業所の規模や、割ける時間・コストに応じたアドバイスを得意としている。

【申込先】深谷商工会議所(TEL571-2145/FAX571-8222)へお申込みください。

主催

深谷商工会議所 / 深谷中小企業相談所

# 経営個別相談申込書

深谷商工会議所 行 FAX. 571-8222

申込日 令和 年 月 日

事業所名			業種	
所在地	〒	TEL		
		FAX		
相談者名				
相談希望日及び時間	<b>◆ご希望の日時を、下記欄にご記入ください。※先着順</b> <b>7月12日(金) 相談員/植野氏</b> <input type="checkbox"/> 10時~ <input type="checkbox"/> 11時~ <input type="checkbox"/> 13時~ <input type="checkbox"/> 14時~ <input type="checkbox"/> 15時~ ----- <b>7月19日(金) 相談員/高島氏</b> <input type="checkbox"/> 10時~ <input type="checkbox"/> 11時~ <input type="checkbox"/> 13時~ <input type="checkbox"/> 14時~ <input type="checkbox"/> 15時~ ----- <b>7月26日(金) 相談員/植野氏</b> <input type="checkbox"/> 10時~ <input type="checkbox"/> 11時~ <input type="checkbox"/> 13時~ <input type="checkbox"/> 14時~ <input type="checkbox"/> 15時~ <p style="text-align: right;">※お時間確定後、ご連絡致します。</p>			
相談内容				

※ご記入頂いた情報は、商工会議所からの諸連絡・情報提供に利用するほか、参加者の実態調査分析のため利用する事があります。  
また、相談会時、撮影した写真を商工会議所HP・所報等掲載する場合がありますのでご了承ください。第三者提供は致しません。

## 事業環境変化対応型支援事業

今回の相談は、エネルギーその他の物価高騰への対策、消費税インボイス制度導入に向けた対応、新型コロナウイルス感染症等の影響による経営相談となります。

※税務・融資・社会保険・法律相談は、下記の日程の定例相談をご活用ください。

## 令和6年度 個別無料相談開設案内

秘密  
厳守

相談内容	相談日
税務・経理・消費税相談	毎月10日
日本政策金融公庫融資相談	毎月第2木曜日
社会保険・年金・労働保険	随時
法律相談 <span style="border: 1px solid black; padding: 2px;">要予約</span>	第2水曜日

※相談時間は午前10時~午後3時(但し、法律相談は午前中のみ実施です。) ※土日祝日の場合は、翌日となります。なお、都合で変更の場合はご了承ください。